

出資証券ペーパーレス化（不発行）のご案内

平素より湖東信用金庫をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

従来、出資会員の皆さまからお預かりした出資金につきましては、出資証券を発行してまいりましたが、株式会社における株式の不発行制度と同様、令和2年9月1日(火)より出資証券をペーパーレス化（不発行）とし、当金庫会員名簿により電子的に一元管理することに致しました。

信用金庫の出資証券は、受領証と同様の「証拠証券」にすぎず、出資証券の保有の有無により会員としての地位や権利が変動するものではありません。

また、当金庫においてはこれまでからも出資金を電子データ等として厳格に管理しております。

今後の会員さまの出資金残高確認方法については、毎年6月通常総代会終了後に送付します「出資配当金支払通知書」もしくは「出資金配当金領収書」にて残高等をお知らせするとともに、会員さまからの請求があれば随時「残高証明書」（有料）を発行させていただきます。

尚、お手元の出資証券につきましては、回収させていただくことはございませんので、そのまま保管いただくようお願い致します。万一紛失された場合でも、お届けの必要はなく、出資金ならびに会員としての権利等に何ら影響はございません。

会員の皆さまにおかれましては、何卒格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店の窓口または下記お問い合わせ先までご連絡下さい

以上

【お問い合わせ先】
湖東信用金庫 総務部
電話：0748-20-2550